

会 議 録

1 会議名

令和2年度第9回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報 告（公開）

（1）「公の施設の適正配置計画」策定に係る検証結果について

（2）地域協議会会長会議について

○協 議（公開）

（1）自主的審議について

○その他（公開）

3 開催日時

令和2年12月25日（金）午後7時から午後8時42分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、新保良一、中村真二

外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 岩野所長、大橋次長、石川市民生活・福祉グループ長（併
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主事

・行政改革推進課：星野参事、島田副課長

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

・会議の開会を宣言

・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

・挨拶

【大橋次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

次第3報告事項(1)「公の施設の適正配置計画」策定に係る検証結果について、から議事を進めていく。

第6回地域協議会において、吉野委員から「公の施設の適正配置計画」策定に係る検証結果等を地域協議会に報告してもらいたいという要望が出ており、本日行政改革推進課からの説明の機会を設けることとした。

行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課 星野参事】

資料No.1に基づいて、公の施設の適正配置に関するこれまでの取組について説明。

【松苗正二会長】

行政改革推進課から説明があったが、何か御質問等あるか。

【吉野誠一委員】

これは、行政改革の角度から進められているが、上越市の行政改革には現存する施設を賢く使って地域の福祉の発展に寄与するという政策論が全くなく、始めから財政的見地により支出の抑制を目的として排除するという方向で動いているように見える。これについて、どうお考えかまずお聞きしたい。

また、そもそも適正配置とはどういう意味か。何をもって適正とするのか、その部分がまず分からない。

それから安塚区の場合は、生涯学習センター等が避難所に指定されているが、先般の12月定例会総務常任委員会の資料では、避難所の代替案等を検討するという事になっていた。まだ、検討されているのかどうか確認させてもらいたい。

もう1点、関係者への説明を丁寧に行いたいということであったが、関係者の定義が町内会、利用団体、利用者等とされている。町内会への説明について、安塚区の場合は安塚区総合事務所が区内をいくつかのブロックに分けて、地域懇談会を開催して説明に回っていたが、他の区ではまずそのようなことはしていない。大体の区では、主だった面々を集めて意見を聞き、それをもって地域協議会に承諾を得たという説明になっている

る。安塚区は特別一步前へ進んでいる。他の区はなぜそういうことをしないのか、お聞きしたい。

【行政改革推進課 星野参事】

1点目の御質問について、公の施設は住民の福祉に供するための施設として、まず利用促進のための施策がなされるべきであるが、財政状況に引っ張られて取組を進めているのではないかという趣旨の御質問であった。おっしゃるとおり公の施設は、住民福祉に供するものとして地方自治法上でも定められている。平成17年に14市町村の合併により、非常に多くの公の施設を保有することとなり、その結果、住民の皆さんがより身近に多様な施設を利用することができるようになった。その一方で施設によっては、例えば体育施設や温浴施設などで類似の施設が重複したり、同じ機能を有する施設を多く保有することとなったことも事実である。市としては、公の施設を利用いただくために利用促進の取組を行ってきた。当然施設は、設置目的や必要があって設置してきたものであるが、その後年月の経過とともに市民ニーズや社会情勢の変化、施設の老朽化、施設の利用者数の変化が生じ、また厳しい財政状況に置かれている中で、適正配置の取組は将来を見据えた時に避けては通れない取組であり、それを進めるにあたっては、地域住民の皆さん等の御意見をお聞きしながら、御理解を得て進めていきたいと考えている。

2点目は、何をもって適正配置とするのかという御質問であった。今回適正配置を進めるにあたっては、推進の視点を設定している。具体的には、施設の量と質の最適化、公共関与の適正化、効果的・効率的な利活用に資する管理の主体及び手法の見直し、利用圏域、配置のバランス等の観点から総合的に判断し、それぞれの施設の方向性を整理した。その方向性について、それぞれの地域の実情や地域の皆さんの想い、御意見などに寄り添い、共有する中で取組を進めていくこととしている。全市域を対象に、一定の視点、基準を持って適正配置という方向性を整理したうえで、地域の皆さんの声をお聞きしながら取組を進めていくということで御理解いただきたい。

3点目に避難所についての御質問があった。安塚区内で廃止を予定している2施設が指定避難所となっている。これについては、地域の皆さんと協議を行い、住民の皆さんがより安全で迅速に避難ができるという観点から避難所をどう確保し、設置していくか、方向性を決めていきたいと考えており、そのように御理解いただきたい。

4点目は、関係者の理解を得るうえで、安塚区は区内を各ブロックに分けて説明を行ったが、他の区ではしていないという御質問があった。私どもはまず昨年度10月から

1 1月にかけて各地域協議会へ説明を行い、1 2月からは施設の利用者等の関係者の皆さんに対して説明を行った。今年度に入ってから、改めて各地域協議会への説明や利用者等の関係者の皆さんとの協議を継続して行ってきた。その中で一定の御理解をいただきながら進めてきているが、説明が不足しているということであれば、いくらでも出向いて説明を行いたいと考えている。それぞれの地域の御要望等もあって、安塚区は各ブロックで説明を行ったが、他の区でそのような説明を行っていないということではない。求めがあれば、出向いて説明を行い、皆さんと対話をさせていただきたいと考えている。計画ができて終わりということではなく、これから具体的に取組を進めていく中でも、必要に応じて丁寧に説明を行い、御理解をいただけるよう進めていきたい。

【吉野誠一委員】

財政支出の抑制という観点から設置条例を廃止するということは本来あるべき姿ではなく、目的が達成されたとして初めて設置条例が廃止されるべきものであると思う。計画を見ると、令和3年度や4年度に方向性では譲渡や貸付と書かれているが、これは明らかに条例を廃止して普通財産にするということである。先ほど適正配置の趣旨を説明される中で、合併した町村に類似施設があるという説明があった。これはつまり一定圏域内の公の施設について、類似施設を整理し、拠点化を図るということではないか。それ以外は考えられない。そうすると、どうしても設置条例を廃止して普通財産にしなければならないということになる。

通常普通財産にした場合、例えば浦川原区の旧中保倉小学校の状況を見ると、電話はもちろん、電気や水道も全て止まっている。この前の説明では、普通財産にした後でも避難所として使用できるということであったが、本来普通財産は行政目的に使えないはずである。その辺りをどのように考えているのか。目的を達成したから設置条例を廃止するというのが本来あるべき姿であり、財政支出抑制の観点から廃止するというのは邪道ではないか。

【行政改革推進課 星野参事】

旧中保倉小学校の状況については、現在電気や水道は止まっていないということで担当者に確認している。

設置条例の廃止については、財政状況や施設の利用状況、老朽化の程度などの視点のほか、利用実態が当初の目的と変わってきている施設があれば、実態に即して用途変更等の見直しや設置条例を廃止し、貸付等により利活用を図っていくものである。全てが財政状況の観点から廃止ということではないので、御理解いただきたい。

【吉野誠一委員】

計画を見ると、賢く使って地域福祉の発展に寄与するという視点がどこにもない。また、譲渡や貸付をするという方向性が書かれているが、それは条例を廃止して普通財産にしなければできないことであり、つまり条例の廃止を意味している。施設の老朽化や利用状況の低迷によるものであるという説明があったが、それは正に市が合併以降にテコ入れしながら、施策を出しながら、そうならないようにしてこなければいけなかったのではないか。それを見て見ぬふりをして、何もしなかったというのは、明らかに不作為である。その部分の検証が総括でどのようになっているか分からないが、自分たちが何もしてこなかったからこういう状況になったという考えはないのかと見ている。とにかく、誰が見てもこれは財政支出の抑制の面が強いと思う。言ってみれば、一定圏域内で例えば大浦安の圏域内で類似施設を整理したい、財政的に少し楽になりたい、拠点が1つあればそこを利用してもらえば良い、これらは市の側の一方的な見方である。高齢化して車の運転もままならない地域の住民がそれで本当に満足できるか、そういった視点から政策を推し進めてきたのか、疑問に感じる。いずれにしても、総務省から通知が出ていて、上越市は本計画策定のために3年間にわたり特別交付税の財政措置を受けている。だから、やらなければいけないのは分かるが、もう少し既存の施設を賢く使うという政策論をしたかどうかだけでも教えてもらいたい。

【行政改革推進課 星野参事】

行政の不作為という点について、合併当初から人口減少、高齢化、財政状況等は課題として捉えていたところである。合併に際し、新しい上越市の均衡ある発展に向けて、新市建設計画という計画を策定した。その中でしっかりと課題の整理を行い、行政改革に関する各種計画の策定など課題を解消するための取組も進めてきた。少なくとも全く何もしてこなかったということではない。仮にそれが十分でなかったとしても、適正配置の取組は、これから将来に向けて先送りできないものであり、市民の皆さんに御理解をいただきながら前に進めていきたいと考えている。

【吉野誠一委員】

新市建設計画というが、旧上越市が4割以上穴を開けて赤字になったため、13区から引き上げたのであり、それで均衡ある発展とは言えないのではないか。それから、私が不作為と申し上げたのは、平成23年10月に教育委員会が上越市公民館施設整備計画を出していて、施設の計画がすべて載っている。ホームページにも載っている。しかし、全然やっておらず、その挙句が廃止である。貸付や譲渡、つまり設置条例の廃止で

ある。分かっているし、しないのであるから、そういうことをもって不作為と言っているのである。

そういうことばかり言っても仕方がなく、いずれにしてもこの方向で進めるのであろう。市長は多分議会の半数以上を握っており、何があっても議会さえ通ればいいという考え方なのかもしれない。通るはずだという絶対の自信をお持ちなのだと思う。地域協議会を皆さん軽く見ているかもしれないが、地域協議会の意見書や答申というのは、行政に対してそれを実現するための努力義務を課すものであり、そのことをよく考えて受け止めていただきたい。それほど地域協議会の役割は重大であり、少なくとも安塚区的意思を決定するのであるから、真摯に受け止めていただきたい。もう少し丁寧に進めていただければありがたい。

【松苗正二会長】

他に御質問等あるか。

(質問なし)

他に質問等なければ、「公の施設の適正配置計画」策定に係る検証結果についての報告は以上で終了とし、行政改革推進課職員はここで退席となる。

(行政改革推進課職員退席)

次に(2)地域協議会会長会議についての報告に移る。

配布した地域協議会会長会議の会議録及び資料No. 2に基づいて、11月25日(水)に開催された地域協議会会長会議の概要を説明。

皆さんから何か御質問等あるか。

(質問なし)

会議録も本日配布したため、何か御質問等あればまた次回お聞きしたいと思うが、よろしいか。

【池田康雄委員】

先日、事務局から「大・浦・安」地域協議会委員研修会についてのお知らせがあり、1月下旬から2月にかけて研修会を開催し、野澤副市長の講演を予定しているということであった。先ほどの会長会議は全ての地域協議会から会長が集まったということであったが、この研修会は大浦安の地域協議会委員が対象となっており、これについて事務局から何か補足があればお願いしたい。

【岩野所長】

会長会議で講演された内容は、全市に共通するものであった。「大・浦・安」地域協議

会委員研修会で講演を予定している内容についても、会長会議で行ったものと基本的には同様のものになると思われる。

【池田康雄委員】

これは大浦安だけで牧区など他の区でも実施しているのか。

【岩野所長】

今回は「大・浦・安」地域協議会委員研修会として講演を依頼している。

【池田康雄委員】

誰が発案をしたのか。

【岩野所長】

「大・浦・安」地域協議会委員研修会は毎年実施している。3区で持ち回りにより幹事を務めており、今回の幹事である大島区地域協議会で研修内容を検討した結果、野澤副市長からの講演を企画したものである。

【松苗正二会長】

池田康雄委員は今ほどの説明でよろしいか。

【池田康雄委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに御質問等あるか。

(質問なし)

それでは、次に次第4協議事項(1)自主的審議事項について、協議を行う。皆さんの方で次年度以降に向けて考えてこられたテーマの案をお聞きしたいと思うが、案のある方はいるか。

【山岸重正委員】

自主的審議はどうしてもやらなければならないということではないと思うが、いかがか。その点をまず確認したい。前期は自主的審議に取り組んだが、結果的にはどうだったのかなと感じる。自主的審議というのは、皆さんからしっかりこれはこうやるべきじゃないかということが出てくるものであると思うが、例えばキューピットバレイがうまくいっているのかなど、そういうテーマを決めるのはおかしいと思う。テーマを決めてしまうと1年も2年も続けることになるので、その辺りを皆さんに考えてもらいたい。自主的審議というのは行政から何か1つやってくださいということではじめたものではないか。良いことなのかもしれないが、もっと身近なことに取り組むことにして、そんなに長

い間続ける必要はないと感じている。

【松苗正二会長】

山岸委員から自主的審議はやらなくても良いのではないかという御意見があったが、やらなければならないというルール等があるのか、事務局に確認したい。また、3年間というような長いスパンで取組むのではなく、1年ごとに新しいテーマに取組む形でも良いのか、説明をお願いしたい。

【吉野誠一委員】

ちょっと待ってもらいたい。私の理解では、自主的審議というのは行政には何の関係もない話であると思う。なぜ、そのようなことを聞くのか分からない。自主的審議というのは、地域協議会が区内の課題について、これをみんなで検討してみようと審議を行い、その結果を意見書としてまとめて市長に出すものであると理解している。行政がやる、やらないというのは何の関係もない話だと思う。

【松苗正二会長】

そのとおりであると思うが、私が言って間違っても良くないと思ったので、事務局からさらに詳しく説明をしてもらいたいとお願いした次第である。

【吉野誠一委員】

承知した。

【村松班長】

地域協議会委員の皆さんの活動内容の1つとして、自主的審議があり、皆さんからテーマを決めて取組んでいただくということで、「上越市地域協議会委員手引き」にもその旨が記載されている。他の地域自治区を見ても、取組んでいないところは基本的にない。4年の任期をかけて取組むテーマでも1年や2年で終了するものでも構わない。皆さんで協議いただき、テーマを決めて取組んでいただければと思う。

【松苗正二会長】

山岸委員は今ほどの事務局からの説明でよろしいか。

【山岸重正委員】

私も吉野委員が言われたのと同じことを言いたかった。テーマはあまり決めない方が良いと思う。そうでないと何をやっているのか分からなくなったり、前期のようにすごく時間がかかったりしてしまう。前期の様子を知らない委員もいるため、私の所感を述べた。

【松苗正二会長】

自主的審議ということで、自ら考えて審議を重ね、行政に意見書を出すような形になる。単年度で終了するものでも構わない。地域協議会委員になられたわけであり、この安塚区をより良い方向に持っていくためにどうしたらよいかを考え、色々な問題点等を皆さんから出してもらい、それについて検討して進めていきたいと思っている。検討する材料とするため、皆さんの御意見をお聞きしている。これまで何度か御意見をお聞きしているが、個人で考えるのは難しい面もある。委員が12名いるので、まずはグループに分かれてワークショップのような形で意見交換を行い、その後全体で協議をしたうえでまとめていく形で進めていければと思っている。池田裕夫委員いかがか。

【池田裕夫委員】

最初に山岸委員のお話を聞いて、なるほどと思う部分もあった。その後、事務局からの説明や松苗会長のお話を聞き、私たちは地域協議会委員として地域協議会の中で前向きに考えていかなければいけないと感じている。個人では難しい問題であるため、2グループまたは3グループ程度に分かれて意見交換を行うという松苗会長の考えに基本的に賛成である。

【松苗正二会長】

池田康雄委員はいかがか。

【池田康雄委員】

自主的審議と毎回地域協議会の開催案内にあわせて送付される審議事項依頼書とは関係があるのか。

【吉野誠一委員】

関係がある。

【池田康雄委員】

審議事項依頼書が出てこないから、何人かずつのグループに分かれて意見を出してもらいたいということか。

【松苗正二会長】

事務局から説明をお願いしたい。

【村松班長】

審議事項依頼書と自主的審議とは別に考えていただきたい。審議事項依頼書は、各委員が日々感じていることなどを地域協議会の審議事項として取り上げてもらいたいと考える場合に提出いただくものである。一方、自主的審議は、地域協議会委員全員が1つ

のテーマに向かって解決策等を議論し、取組んでいただくものである。

【池田康雄委員】

承知した。

【吉野誠一委員】

それは無理やり自主的審議をやれということか。

【松苗正二会長】

先ほどの事務局からの説明にもあったとおり、無理やりやれということではない。

【吉野誠一委員】

では、なぜグループに分かれてまでやらなくてはならないのか。

【松苗正二会長】

地域協議会委員の役割は理解されていると思う。

【吉野誠一委員】

審議してほしい事項があり、以前審議事項依頼書を提出したが、皆さんで協議した結果、審議しなくて良いということになった。審議事項依頼書を出せば良いのではないか。なぜ、何人かに分かれて話し合いを行い、やるかどうかを決めなければいけないのかが分からない。

【松苗正二会長】

もしグループに分かれて意見交換をした結果、区内に課題等はなく、自主的審議に取り組む必要がないという結論になればそれはそれで良いかもしれない。吉野委員は先ほど「公の施設の適正配置計画」の関係で行政改革推進課にいくつか御質問されていたが、何か問題があるから説明を求めたのではないか。または、地域の発展につなげたいという想いで吉野委員は御質問されていたのだと思う。そのようなお気持ちがあるのであれば、施設の利用率を上げるためにどのような対策があるか、皆さんで検討しましょうという御提案でも良いかもしれない。そういった取組みは大切であると思う。池田裕夫委員から1人ではなかなか考えがまとまらないという御意見があったことも踏まえ、知恵を出し合える仲間がいる方がより良い意見や案が出てくるのではないか。

地域協議会は地域を守り、地域を発展させ、皆さんが笑顔で生活できる安塚区になるよう、協議や取組みを行う会である。そういったことも御理解いただき、できれば意見交換をさせていただければと思う。吉野委員の方で違う御意見があるのであればお願いしたい。

【吉野誠一委員】

条例上は、諮問に対して協議を行い、答申するというのが地域協議会委員の役割の1つとしてある。自主的審議については、個々の委員または数人の委員が話し合い、自主的に区内の課題を取り上げて審議事項依頼書に記載して提出したうえで、地域協議会で取り扱うべきかどうか決めれば良いのであって、なんとか無理やりにでも意見を出さなければいけないというのも変な話だと思う。

【松苗正二会長】

先ほどからお話しているとおり、無理やり出してほしいとは言っていない。地域協議会の中で、安塚区はすごく充実していて特に課題等はないということであれば、それはそれで良いのではないかと。

【吉野誠一委員】

審議事項依頼書に書いて1人で出せば良いのではないかと。

【松苗正二会長】

審議事項依頼書に書いて出せば良いかもしれない。それをまた皆さんで協議して進めていくという方法もある。しかし、その方法だとなかなか出てこない可能性もあり、皆さんでより良い議論へ発展させようとするうえで妨げになることも考えられる。できれば、意見交換をしながら皆さんでまとめていければと思う。

【吉野誠一委員】

確かにこれまでの間、池田裕夫委員からは上沼道の浦川原1号及び2号トンネル内でラジオが聴取できるようにしてもらいたいという意見があった。私は、令和3年度に廃止となる施設がある地域に出かけて行って話を聞きに行こうという意見を出した。それ以外は出ていない。ほかの委員は何も問題がないのではないかと。

【松苗正二会長】

できれば自主的審議について、皆さんで協議する場を作っていきたいと思うが、中村委員はいかがかと。

【中村真二委員】

この間から自主的審議のテーマの案を皆さんに聞いている中で、私も1つ案を出していた。前期に取組んだ地域活動における人員不足について、引き続き取組んではどうかというものである。前期で完結したものと捉え、必要がないという御意見もあるかもしれないが、私としては前に進めても良いのかなと思っている。しかし、それにこだわっているわけではなく、ほかに皆さんから何か重要なテーマが出てきた場合は、それに取

組めば良いと思っていたので、それほど強く主張するものではなかった。

今は、松苗会長の方で何か案が出てこないかということで待ち受けている状態であると思う。意見がなかなか出ない時というのは、満足しているから出ない場合だけでなく、閉塞感から意見を出してもどうかという躊躇いが生じて出せない場合もある。そういったところを解消するために、ワークショップのような形でアイデア出しをするのは有効であると思う。先ほど吉野委員や山岸委員が言われたように個人やグループから別途重要なテーマが出てくる場合にはそちらを優先すれば良いと思うし、出てこない場合に時間的余裕があればワークショップをやってもいいと思う。

【松苗正二会長】

秦委員はいかがか。

【秦克博委員】

自主的審議のテーマの案が春からなかなか出てきていない状況である。皆さん思っていることは色々あるかもしれないが、これを提案して、地域協議会の中で話し合うことで課題が解決できるのかなという不安や心配があるのではないか。思っていることを気さくに遠慮なく言える形で意見を出し合えば良いのかなと思う。その中でもし審議するテーマがないということになれば、それはそれで良いと思う。

【松苗正二会長】

松野委員はいかがか。

【松野修委員】

自分の中で出そうと思っている案はあるが、皆さんで協議して意見書としてまとめていけるのかというところまで、深掘りができていないため、提案ができていない。自主的審議で大きなテーマを掲げれば色々意見も出てくるのかもしれないが、テーマによってはまとめきれないものもあると思う。少子化の問題が深刻になっているので、学校について議論すれば、時間もかけられると考えている。問題提起をして、皆さんの中で意見交換を行い、今年はこのテーマにしようかという話し合いの場を設けるのは良いと思う。

【村松班長】

今ほど意見書というお話もあったので、補足させていただく。前期は地域活動における人員不足についてをテーマとして、先進的な活動を行っている地域や団体のところに伺って視察や意見交換を重ね、最終的には地域協議会活動報告会において取組みの結果を発表するというところで終了した。意見書を必ず出さなければいけないというもので

はないので、その点は御承知おきいただきたい。

【松苗正二会長】

新保委員はいかがか。

【新保良一委員】

私も自分の中で自主的審議のテーマとして出そうと考えているものはある。山間地に住んでおり、住民にとって空き家の問題が特に冬場の大きな問題になっていると感じているため、地域協議会の中で審議できればと思っている。

【松苗正二会長】

外立委員はいかがか。

【外立正剛委員】

最初は自主的審議とは何かがよく分からなかったが、皆さんのお話をお聞きする中でようやく理解できた気がしている。いつも送ってもらっている審議事項依頼書については、私もイノシシの問題で一度提出したことがあるが、その時はあしらわれてしまう感じとなり、少し残念であった部分もある。今後はそういった問題も考えていく必要があると思う。審議事項依頼書に書いて提出することが、自主的審議だと思っていたが、違っていたようである。全般的には少子高齢化など非常に大きな問題があるが、それについて協議すると1年や2年では終わらない気がしている。中山間地農業の関係も含め、難しい問題はたくさんあり、どうしたら良いか分からないところもある。グループに分かれて、意見交換をするのも必要である。ぜひやっていただければと思う。

【松苗正二会長】

皆さんから貴重な御意見がいただけた。これまでの内容を踏まえると、グループに分かれて知恵を出し合いながら意見交換を行い、テーマとしてまとめていくのが良いという御意見が多かったように感じる。グループに分かれて意見交換をするということによるしいか。

（「はい」の声多数）

何グループに分かれたらよろしいか。12人なので、2グループまたは3グループで良いのではないかと思うが、御意見等あるか。

【山岸重正委員】

3グループが良いと思う。

【松苗正二会長】

山岸委員から3グループという御意見があったが、それでよろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、3グループに分かれることとする。グループ分けは新任の委員と再任の委員が均等な割合で分かれた方が良いと思う。ちょうど今の席次に従って分かれるとそのような割合になるため、石田副会長から順番に4人ずつに分かれることとして、よろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、そのような形で次回からグループごとの意見交換を行うこととする。1月、2月の中である程度テーマを絞っていき、3月に最終的に決定できればと思う。

【岩野所長】

自主的審議のテーマを検討いただく中で私の方から1つ提案させていただく。先ほど説明させていただいたが、審議事項依頼書と自主的審議とは全く無関係ということではないと思う。吉野委員からもお話があったが、審議事項依頼書により提出いただいた内容をどのように取扱うかは皆さんに協議いただき、決定することとなる。これまでの議論をお聞きしていると、それぞれテーマの案をお持ちの委員もいらっしゃるようである。今回グループごとの意見交換を行う際は、事前に審議事項依頼書に皆さんの思いの丈を記載して臨んでいただけると、ゼロから意見交換をするよりもスムーズに進むのではないかと考えている。自主的審議というものがまだ理解しきれていないような印象も受けている。「地域協議会委員手引き」8ページに自主的審議についての説明も載っているため、そちらもご覧いただいたうえで臨んでいただければと思う。

【松苗正二会長】

今ほど事務局から次回地域協議会に向けて自身の考えをあらかじめ審議事項依頼書に記載して臨んでいただきたいというお話があった。可能な方は対応いただきたいと思う。

【吉野誠一委員】

先ほど外立委員からイノシシの問題で以前に審議事項依頼書を出したというお話があったが、議題には挙がっていなかったのではないかと。

【外立正剛委員】

今後そのような問題が発生するのではないかと考えて審議事項依頼書を出したが、それについては市の担当課の方で検討していて、実際に被害等あればまた報告してもらいたいということであった。畦畔に除草剤を散布することで軟弱化し、崩れる可能性があって心配であるため、対策を検討してもらいと思って提案した。市も検討しているのであれば良いと思って了承した。地域の住民にもそのように説明した。今後、中山間地農

業については、そのような問題は必ず出てくるので、安塚区として協議して方向づけできればと思っていたが、市の担当課の方では検討しているということであった。

【吉野誠一委員】

どの段階でダメになったのか。出す権利はあるのではないか。

【外立正剛委員】

審議事項依頼書は提出した。

【吉野誠一委員】

議題として資料に載って、皆で協議しなければいけないのではないか。

【外立正剛委員】

私の方で回答を聞いて、審議事項にはしなくて良いとお答えした。ただ、坊金だけでなく、他の地域でも同様の問題は今後出てくるかもしれない。

【松苗正二会長】

その経緯について、事務局から説明をお願いしたい。

【大橋次長】

今ほどの件については、皆さんに報告していないわけではない。先ほどのトンネル内でのラジオ聴取の件と同様に口頭による説明で外立委員からそのような審議事項の依頼があったという点と担当部署において対応策を検討している中で今回は審議事項としなくて良いと外立委員から了承があった点をあわせて報告させていただいた。

【吉野誠一委員】

市で政策を考えているのであれば、地域協議会で揉んで意見を挙げれば政策の役に立つはずである。事務局の段階で潰してはいけないのではないか。

【外立正剛委員】

議題として挙げてもらえば良かったかもしれないが、よく分かっていない部分もあったので、その時は審議事項としなくて良いと了承した。

【松苗正二会長】

記憶が間違っていたら訂正していただければと思う。外立委員が出された内容は、鳥獣対策で電気柵を設置した場合に除草剤を散布するにあたって補助をしてもらいたいということによろしかったか。

【外立正剛委員】

そうではない。

【松苗正二会長】

除草剤を散布することで根まで枯れてしまって畦畔が軟弱化して崩れる恐れがあるということであったか。

【外立正剛委員】

そうである。その対策が必要であると思い、審議事項依頼書を出した。市で対応を検討中ということであったので、審議事項にしなくて良いと答えた。全体として協議する必要がある内容であると考えていた。崩れてしまった場合には補助金10パーセントで対応してもらえるが、それが広がってしまうと深刻になると思う。自分の中で整理を行い、そういった問題も自主的審議として挙げられるのかと考えている。

【松苗正二会長】

それでは、次回からグループごとの意見交換を行いたいと思う。

次に安塚区地域協議会としての審議内容について、確認を行う。事前に事務局へ審議依頼書の提出はあったか。

【大橋次長】

事前の提出はない。

【松苗正二会長】

今回審議依頼書の提出はなしということで、審議依頼事項がある場合は、また次回協議会開催日の1週間前までに事務局へ提出をお願いしたい。

それでは、次第5その他(1)次回協議会の開催日について確認する。通常であれば次回は1月26日(火)午後7時から開催となるが、その日程でよろしいか。

【山岸重正委員】

午後7時開始は遅すぎるのではないか。私たちのように山に住んでいると、帰れなくなる恐れがある。場合によっては午後10時頃まで会議が続く可能性もあり、夏期と冬期で開始時間を分けることを検討する必要もあるのではないか。

【松苗正二会長】

そういった御意見は前期の地域協議会の中でもあったと思う。その時には、旧市内で勤めている方もおり、仕事の関係もあるので午後7時開始から変更しなかった。ほかに今の開始時間では遅すぎるという方はいるか。

【新保良一委員】

今日のような天候の場合、除雪がされていないため、帰れなくなる。

【池田裕夫委員】

私も旧市内で仕事をしているが、地域協議会は月1回の開催であるので、自分で段取りをして1時間早くあがるなど調整できるのではないかな。

【松苗正二会長】

皆さんの御意見をうかがうと、午後6時開始でも良いという方が多いようである。今日は小松委員が雪の影響で欠席されている。できれば、小松委員の御意見もお聞きして、決めた方が良くと思うが、いかがかな。

【山岸重正委員】

委員の多数の賛成があり、小松委員に確認しなくても良いのではないかな。私たちは帰れなくなる可能性があり、1時間くらい何とか調整してもらいたいと言っているだけである。

【松苗正二会長】

それでは、次回第10回地域協議会の開始は午後6時からが良いと思う方は挙手をお願いしたい。

(賛成多数)

それでは、次回は1月26日(火)午後6時から開催とする。

【外立正剛委員】

自主的審議についてのグループごとの意見交換は、会議の中で1時間という風に時間を決めて行うということか。それとも会議とは別に4人が揃って意見交換を行うということか。地域協議会の議題の中に組み込んで行うのか確認したい。

【松苗正二会長】

地域協議会の会議とは別に考えていただきたい。前期もワークショップ形式で会議終了後に実施していたように記憶している。会議終了後にある程度時間を決めて、意見交換ができればと考えている。

【新保良一委員】

次回1回でまとめるのかな。

【松苗正二会長】

一応3月までに決められればと思っているので、1月と2月の2回でまとめたいと思っている。必要に応じてさらに回数を重ねても良い。

【吉野誠一委員】

手順としては、まず4人ずつ3グループに分かれて意見交換を行い、その後各グルー

プで出た意見を全体で集約して決める形になるのか。

【松苗正二会長】

前期はグループごとの意見交換で色々な意見を出していただき、その中で方向性を決めて、その後全体で協議し、まとめていった。

【新保良一委員】

最終的には1つにまとめるということか。

【松苗正二会長】

そのとおりである。

【中村真二委員】

話を蒸し返すようで申し訳ないが、もう少しゼロからゆっくり進めていった方が良いのではないか。3月までに1つに決められればというお話であったが、そんなに焦らない方が良いと思う。

【松苗正二会長】

皆さんの御意見がそれでも良ければ構わない。

【中村真二委員】

先ほど事務局から事前に審議事項依頼書に書いてきてもらいたいという提案があったが、私はゼロからやった方が良いと思う。

【松苗正二会長】

事務局からの提案は提案として、当然自身の思いの丈があるのであれば書いてきた方が良いと思う。

【中村真二委員】

それがダメというわけではないが、ワークショップというのは本来アイデア出しのために行うものでゼロからやるものである。個人個人ができあがったものを持ち寄るのではなく、何もないところから始めるものであると思う。ワークショップのイメージが私のものとは違ったので意見させていただいた。

【松苗正二会長】

次回3グループに分かれて意見交換をして、その後内容を揉んで協議に移っていければと思う。

以上で議題は全て終了となるが、そのほかに連絡事項等あるか。

【中村真二委員】

この前実施した視察研修のまとめはしなくて良いのか。

【松苗正二会長】

事務局の方でまとめる作業をしていると思うので、資料を見ながら意見交換できれば良いのではないかと。

【萬羽主事】

皆さんから提出いただいた感想については、事務局でとりまとめを行った。次回地域協議会の際に資料として配布させていただく。

【松苗正二会長】

ほかに連絡事項等あるか。

【大橋次長】

雪だるま物産館の冬期間の営業時間変更について連絡。

【萬羽主事】

「大・浦・安」地域協議会委員研修会の開催について連絡。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線 23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。